





- •役員改選の実施「新理事長ご挨拶」
- ・慰問事業の再開「施設慰問コンサート」の実施
- ・2024年度 活動支援のお願い

役員改選

2023年6月に役員改選を実施し、新しい役員体制で活動をスタートさせました。



新理事長ご挨拶

日頃より、私共の福祉活動に暖かいご支援・ご協力を賜り心より 御礼申し上げます。

昨年7月に理事長を拝命し、その重責に身の引き締まる思いの中、宮崎県の社会福祉法人様より施設慰問のお問合せをくださり、本年2月に就任後初めての福祉コンサートを開催させていただきました。

音楽を通じて皆様にお会いできたこと、そして共に歌を歌い、 楽しい時間の中で皆様の素敵な笑顔を拝見できたことに嬉しく 思っております。

元気を届ける立場ですが、皆様から生きる力をいただきました。 また、ステージに立ち、皆様とふれあい、父・平尾昌晃の歌を 歌った時、改めて福祉活動の大切さと、認定NPO法人平尾昌晃 ラブ&ハーモニー基金の使命を感じさせていただきました。

父が生涯取り組んできました「音楽を通じての福祉活動」を引き継ぎ、恒久的な活動として広げていくために一生懸命頑張ってまいります。

今後とも温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



理事長 平尾勇気

役員一覧

理事長 平尾 勇気

副理事長 平尾 真之介

理事 田川 裕之 中村 良朗

大坪 照康

比嘉 成夫

山口 喜久

監事 加古 督幸 高嶋 浩

創設者は、歌手・作曲家 平尾昌晃

平尾昌晃ラブ&ハーモニー基金

認定NPO法人

平尾は、デビューした昭和30年代から少年院や刑務所の施設慰問を 行っておりました。

その後、昭和40年代に体を壊し、長野県の病院で長期療養を余儀なくされ、

入院中の看護師さんの手厚い看護や、近隣の方々が栄養をつけるようにと野菜

や山菜を届けてくれたり、その時に平尾は、「人は決してひとりでは生きていけない。

元気になったら世の中のために役に立ちたい」と強く思い、その後当法人の原点となり

ます「平尾昌晃愛のふれあい募金会」を設立。

全国の老人ホームや福祉施設の慰問などを行い、同時に「平尾昌晃チャリティゴルフ」も開催。

音楽やスポーツを通して社会福祉に長年取り組んできました。

平成14年、「NPO法人ラブ&ハーモニー基金」を設立。

その活動が認められ、平成22年、国税庁より認定され、平成28年には、東京都より認定を受けることができました。

創設者没後、「平尾昌晃ラブ&ハーモニー基金」に法人名を変更。現在に至ります。

創設者亡きあと、その志を未来に繋げていけるよう、年齢、国境、性別、障がいも関係のない音楽、歌の楽しさをお届けし、共に分かち合える福祉活動に、今後とも取り組み続けてまいります。

慰問事業・実施報告

ともに歌い、ともに笑い、ともに元気に 歌と音楽の力で、社会福祉に貢献します

2019年11月実施以降、コロナ禍及びインフルエンザなど感染症の予防対策から、当法人の「慰問事業」をやむなく自粛し、「寄贈事業」を中心とした活動を続けてまいりましたが、施設規制も徐々に緩和され、この度ホームページを通してご依頼いただきました宮崎県高原町と宮崎市内の2施設にて、「福祉コンサート」の開催が実現しました。これまで外部の面会も規制されてきた中、入所者の皆さまもたいへんに喜んでくださり、あらためて歌を通して「音楽の力」を感じ、当法人の使命を痛感した慰問コンサートとなりました。





2024年 **2**月**28**日 (水)

歌で繋ごう未来へ ~笑顔を高原から~

開催地: 宮崎県西諸県郡高原町 会場: 社会福祉法人 のぞみ会

地域密着型特別養護老人ホーム[はるかぜ]

出演: 平尾勇気、田川裕之 MC: TSUYOSHI ゲスト: 村上三絃道

参加者: 施設利用者、職員の皆さま約60名

高原町社会福祉協議会様と各施設担当者様のご尽力を賜り、この模様は高原町内6施設に同時配信し、計250名の方にもライブ映像でお楽しみいただきました。

ライブ配信・施設

社会福祉法人 報謝会

[ミューズの虹:50名] [ミューズの朝:50名] [ミューズの朝2号館:20名]

社会福祉法人 興愛会

[峰寿園:50名] [あさひの里:50名] [夢の村:30名]

歌で繋ごう未来へ ~笑顔を宮崎から~

















2024年 開催地: 会場:

(木)

施設

訪問

開催地: 宮崎県宮崎市

会場: 社会福祉法人 愛鍼福祉会

特別養護老人ホーム[ゴールデンレイク]

出演:平尾勇気、田川裕之 MC:TSUYOSHI

ゲスト: 村上三絃道

参加者: 施設利用者、職員の皆さま約100名

終演後、出演者全員で3施設を訪問いたしました。





認定NPO法人制度

認定NPO法人制度とは、NPO法人への寄付を促すことにより、NPO法人の活動を支援する為に税制上設けられた措置として、一定の要件を満たすNPO法人に対し、国税庁長官が認定を行う制度でした。その後、法改正により、平成24年4月1日から所轄庁が認定を行う新たな認定制度として創設され、実施されています。

※詳しくは東京都生活文化局のホームページをご覧ください。

特定非営利活動法人「平尾昌晃ラブ&ハーモニー基金」は認定NPO法人です

平成23年(2011年)所轄官庁より、それまでの活動実績の評価とその運営組織や事業活動が適正であり、かつ公益の増進に資すと"認定法人"に認められました。

認定NPO法人である当法人は、税制優遇の対象となります。

寄付金、賛助会員で支払った年分の所得控除として寄付金控除の適用を受けるか、税額控除の適用を受けるか、いずれか有利な方を選択することができます。

また、上記に加え個人住民税の控除を受けることができます。

例) 毎月3,000円(年間36,000円)を寄付

【所得控除】の場合(36,000円-2,000円)=34,000円の控除

【税額控除】の場合(36,000円-2,000円)×40%=13,600円の控除 ※その年分の所得税額25%相当額を限度とします。

【住民税】(36,000円-2,000円)×10%=3,400円

※詳しくは、「国税庁ホームページ」または、最寄りの税務署へお問い合わせください。

2024年度 活動ご支援の お願い

《賛助会員》ご継続のお願い 《新規会員》ご紹介のお願い 《ご寄付》のお願い

※Webサイトからも直接お申込みいただけます。

2024年4月より、当法人の新年度がスタートいたしました。

認定NPO法人の要件のひとつに、毎年3,000円以上の賛助会員ならびに寄付者の支援が100名以上あることが条件づけられており、皆様より毎年継続してご支援をいただけることが大きな支えとなっております。

2023年度賛助会員の皆様、またこれまでにご寄付賜りました皆様におかれましては、2024年度の私どもの活動に引き続きご継続・ご支援を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

ご継続、新規ご入会(賛助会員)のお願い

当基金の事業を賛助するために入会した個人および団体

個人会員:年会費 3,000円以上 法人会員:年会費 30,000円以上 ※賛助会員の会費は税制上の寄付金扱いとなります。

ご支援(寄付)のお願い

当基金の活動に賛同し、ご支援いただける方からの寄付を募っております。 寄付金は、3,000円以上の受付とさせていただきます。



振込口座

ゆうちょ銀行 振替口座 00130-9-718685 特定非営利活動法人 平尾昌晃ラブ&ハーモニー基金



振込口座

三井住友銀行 六本木支店 普通口座 7459965 特定非営利活動法人 平尾昌晃ラブ&ハーモニー基金



認定NPO法人

平尾昌晃ラブ&ハーモニー基金

Tel. 03-6260-6224

Fax. 03-6260-6235 http://www.love-harmony.or.jp

